

※令和6年度当初予算(案)については、令和6年2月15日(木)公表予定のため、それまでの期間は取扱いに御注意願います。

## 令和6年度国民健康保険事業特別会計の当初予算(案)及び税率改定について

### 1 令和6年度当初予算(案)の状況について

(単位：千円)

款	予算科目の主な内容	令和5年度当初	令和6年度当初	対前年度増減額	理由番号
1 国民健康保険税	保険税の税込(現年及び滞納繰越)	4,323,802	4,157,487	△166,315	①
2 使用料及び手数料	保険税の督促手数料等	2,388	2,305	△83	
3 国庫支出金	国からの補助金	774	151	△623	
4 県支出金	県からの交付金(主に歳出2款に連動)	19,125,146	18,562,094	△563,052	②
5 財産収入	基金の預金利息	375	554	179	
6 繰入金	一般会計や基金からの繰入金	2,621,634	2,864,340	242,706	③
7 繰越金	決算剰余金(当初予算では科目計上)	1	1	0	
8 諸収入	保険税の延滞金収入等	89,219	59,790	△29,429	④
<b>歳入合計</b>	—	<b>26,163,339</b>	<b>25,646,722</b>	<b>△516,617</b>	
1 総務費	国民健康保険事業の件費や事務費	390,512	430,664	40,152	⑤
2 保険給付費	医療費のうち医療保険者の負担分	18,571,879	18,002,980	△568,899	⑥
3 共同事業拠出金	退職者医療制度に係る事務費	2	0	△2	
4 国民健康保険事業費納付金	県が市町村から徴収する負担金	6,703,572	6,824,529	120,957	
5 保健事業費	特定健診や人間ドック等の事業費	327,315	311,857	△15,458	⑦
6 基金積立金	財政調整基金への積立金	92,627	554	△92,073	⑧
7 諸支出金	保険税の還付金等	21,716	22,118	402	
8 予備費	予見不能な不測の支出のための予算	55,716	54,020	△1,696	
<b>歳出合計</b>	—	<b>26,163,339</b>	<b>25,646,722</b>	<b>△516,617</b>	
<b>歳入歳出差引額</b>	—	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

### 2 国民健康保険事業財政調整基金の推移

(単位：千円)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度末見込	令和6年度当初	対前年度増減額	理由番号
前年度末残高	327,030	290,485	552,255	553,877	1,622	
積立額	34,302	339,423	104,614	554	△104,060	
取崩額	70,847	77,653	102,992	295,539	192,547	
<b>年度末残高</b>	<b>290,485</b>	<b>552,255</b>	<b>553,877</b>	<b>258,892</b>	<b>△294,985</b>	

### 3 税率改定について

令和6年度当初予算(案)では歳入1款「国民健康保険税」の予算額が、被保険者数の減少等を背景に、前年度に比べ約1億6千6百万円減額となったのに対し、県が算定する歳出4款「国民健康保険事業費納付金」の予算額が、前年度に比べ約1億2千百万円増額となったこと等で、会計全体としては財源不足が生じることとなったが、その全額を基金繰入金で補填することとし、令和6年度当初予算編成時点では税率改定を行わないこととする。

### 4 対前年度増減額の理由 ※上記1に示した「対前年度増減額」の理由は以下のとおりです。

理由番号	説明
①	団塊世代が後期高齢者へ移行することなどに伴う被保険者数の減少等による税込の減
②	被保険者数の減少により歳出2款「保険給付費」が減少することに連動する県交付金の減
③	税込が減額となる一方で事業費納付金が増額となること等による財源不足を補填するための基金繰入金の増
④	直近1年間の収入実績額を当初予算額としている保険税延滞金の予算額が減額となったことによる減
⑤	マイナ保険証への移行に伴うシステム改修費や被保険者への資格関係書類送付のための郵便料の増
⑥	団塊世代が後期高齢者へ移行することなどに伴う被保険者数の減少等による保険給付費の減
⑦	主に特定健康診査事業における受診見込者数が減少することによる健診業務委託料の減
⑧	令和5年度は当初予算編成時点で歳入予算額が歳出予算額を上回る見込みであったため基金積立金を計上したものの、令和6年度は当初予算編成時点で歳出予算額が歳入予算額を上回る見込みであるため、基金の運用利息のみを計上したことによる減